

避難所等における聴覚障害者に対する情報支援マニュアル

公益社団法人北海道ろうあ連盟

北海道聴覚障がい者情報センター

(作成：2020年4月)

1 聴覚障害者とは

- 聴覚障害者は、見ただけではわかりにくい障害ですが、聞こえないために必要な情報が伝わらなかったり、日常生活においても自分の言いたいことが伝わらず、緊急の情報からとり残されるなど、情報とコミュニケーションの様々なバリアがあります。

- 一般向けの避難所では主に情報は音声で提供されて

いるため、聴覚障害者には情報がうまく伝わらず、

例えば、避難所内でのアナウンスが聞こえないために、

食料や水の配給を受けられないこともあります。



- また、自分が聴覚障害者であることが周りにわかってもらえず、必要な情報を得られなかったり、周囲とコミュニケーションがうまくいかず、孤立してしまいがちです。



○音声おんせいが聞こえないき(聞こえにくい)聴覚障害者ちょうかくしょうがいしゃにとっては、

避難所ひなんじょにおける生活せいかつも健常者けんじょうしゃ以上に困難こんなんを伴ともないます。

○聴覚障害者ちょうかくしょうがいしゃは外見がいけんから判断はんだんできず、聞こえない・聞こえに

くいなど障害程度しょうがいていども個人差こじんさがあるため、音声言語おんせいげんごによるコ

ミュニケーションがむづか難しい人ひともいます。また、自分じぶんから伝えるつたことが苦手にがてな人もいま
す。

○聴覚障害者ちょうかくしょうがいしゃであることを周囲しゅういに知られたくない方かたもいます。聴覚障害ちょうかくしょうがいがあることを

黙だまっていたり隠かくしたりすることで、周囲しゅういの理解りかいがなかなか進すすまない場合ばあいもあります。

2 コミュニケーション方法等ほうほうとう

○コミュニケーションは手話しゅわ・筆談ひつだん・ゆっくり話はなすなど、人ひとによって様々さまざまです。

○避難所ひなんじょでは本部ほんぶや受付うけつけなどに「聴覚障害者ちょうかくしょうがいしゃ」や「手話しゅわ」

などのプラカードを掲かかげたり、プラカードを持もって回まわっ

て聴覚障害者ちょうかくしょうがいしゃがいるかどうか確認かくにんしてください。



○障害しょうがいの程度ていどや情報取得方法じょうほうしゅとくほうほうに応じた、専門的せんもんてきな技術ぎじゆつをも

支援者、すなわち手話通訳者や要約筆記者が通訳支援に入する必要があります。

○情報は音声で提供するだけでなく必ずホワイトボードなどに書いて伝えるなど、視覚的手段で提供することを徹底する必要があります。



○障害の程度、生活や教育環境等で、コミュニケーション手段が異なります。そのため、手話、筆談、口話など様々な方法を用い、相手が希望する手段でコミュニケーションをとることが大切です。

○聴覚障害者は、音声言語情報が得にくいいため、文章の理解が苦手な方がいます。筆談する場合は、伝わりやすくするための配慮が必要です。

3 避難所における支援

○プラカード等を使用し、避難所及び周辺地区で聴覚障害者の避難者等がいるか確認を行なってください。

○避難所に聴覚障害者がいたら、道の災害対策本部や道の聴覚障害者団体や聴覚

しょうがいしゃじょうほう ぎょうせい ふくしじむしょ れんらく
障害者情報センター、行政の福祉事務所などに連絡してください。

ちょうかくしょうがいしゃ おお こえ はな だいじょうぶ しゅわ ひつだん ひつよう
○聴覚障害者に、大きな声で話せば大丈夫か、手話、筆談のどちらが必要か、コミュニ
ケーション方法を確認してください。障害の程度(聞こえの状態など)や情報取得
ほうほう しゅわ もじ ほちょうき どう しえんないよう しゅだん こと
方法(手話・文字・補聴器など)等によって支援内容・手段も異なります。

ひなんじょ たんどう まわ ひと つた しょくりょう みず はいきゅう なに ほうそう
○避難所の担当や周りの人にも伝えて、食糧や水の配給など何かの放送があったら
ぐに周りから筆談などで伝えるなど、サポートできるようにしてください。



ちょうかくしょうがいしゃほんにん ちょうかくしょうがいしゃ しゅわ
○聴覚障害者本人に聴覚障害者であることや手話が
でき ことなどか分かる目印(スカーフ、リボン、腕章
など)を付けてもらう方法もあります。その場合は必

ほんにん りょうかい え
ず本人の了解を得てください。

ちょうかくしょうがいしゃ くちびる うご せいかく つた ひつだん けいたい がめん
○聴覚障害者は唇の動きだけでは正確に伝わりません。筆談や携帯のメール画面などを
つか
使ってみてください。特に、停電された暗闇では手話や筆談ができないので、手の届くと
ころに懐中電灯などライトを確保してください。

ひなんじょ じしん じょうほう はっしん
○避難所などには、テレビやラジオで地震などの情報が発信されているところがありま

すが、^{しゅわつうやく}手話通訳や^{じまく}字幕がないと^{ちょうかくしょうがいしゃ}聴覚障害者は^{ないよう}内容が^{まった}全くわかりません。

○^{えいせいほうそう}衛星放送の^{シーエスとういつきこう}CS統一機構「^め目で^き聴くテレビ」では^{ちょうかくしょうがいしゃ}聴覚障害者のために^{しゅわ}手話、^{じまく}字幕による^{ほうそう}放送を^{おこな}行っていますので、^{ひなんじょ}避難所に^{ちょうかくしょうがいしゃようじょうほうじゅしんそうち}聴覚障害者用^{シーエスほうそうじゅしんき}情報受信装置(CS放送受信機)

「⁴アイドラゴンIV」を^{せっち}設置してください。

○また、^{せっちかた}ホワイトボード(設置型・^{けいたいがた}携帯型)や^{ほちょうきようでん}補聴器用電

^ち池、^{けいたいでんわ}携帯電話の^{じゅうでんき}充電器など、^{じょうほうほしょう}情報保障に必要な^{ひつよう}物品の

^{てはいとう}手配等を^{おこな}行ってください。



○^{ひなんじょ}避難所では、^{ぎょうせい}行政、^{ちょうかくしょうがいしゃきょうかい}聴覚障害者協会、^{ちょうかくしょうがいしゃじょうほうていきょうしせつ}聴覚障害者情報提供施設、^{しゅわつうやくしゃ}手話通訳者、

^{ようやくひつきしゃ}要約筆記者、^{ほけんしとう}保健師等が^{れんけい}連携し、^{こうかてき}ボランティアを^{かつよう}効果的に活用してください。

○^{ひなんじょ}避難所の^{せつめい}説明(トイレや^{ふる}風呂、^{はいきゅうばしょ}配給場所など)は、^{かつよう}ボランティアや^{ホワイトボード}ホワイトボードを活用

^{ばしょ}し、^{しようほうほう}場所や^{じょうきょう}使用方法、^{へんか}状況の^{さいしん}変化など、^{じょうほう}最新の^{かくじつ}情報を^{つた}確実に伝えてください。

4 ^{ひなんちいき}避難地域

○^{ひなん}避難する^{ひつよう}必要が生^{しょう}じる^{ちいき}地域では、^{となりきんじょ}あらかじめ^{ちょうかくしょうがいしゃ}隣近所に聴覚障害者がいるかどうか

かくにん きんきゅうほうそう ひなんかんこく で ぼあい ちよくせつほうもんとう ほうほう し
確認し、緊急放送などで避難勧告が出た場合は、直接訪問等の方法で知らせてくださ
い。